
◎開会及び開議の宣告

議長（杉山和彦君） おはようございます。ただいまより令和8年第2回横浜町定例町議会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおりです。

本日の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

また、職員につきましては全員出席であります。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

議長（杉山和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、濱谷和恵君、2番、澤谷航一君を指名いたします。

◎会期の決定について

議長（杉山和彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例町議会の会期につきましては、皆さんに配付しております日程表を御覧いただきたいと思います。

これにつきましては、去る6月4日に開催されました議会運営委員会で、6月11日から6月15日までの5日間と話し合いになっております。このような会期日程にご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は6月11日から6月15日までの5日間と決定いたしました。

◎提出議案の一括上程

議長（杉山和彦君） 日程第3、本定例会に提案されます議案につきましては、報告第1号 令和7年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから議案第37号 令和8年度横浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの30案件となっており、これを一括上程いたします。

◎提案理由説明

議長（杉山和彦君） 日程第4、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 石橋勝大君登壇）

町長（石橋勝大君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和8年第2回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げる前に、議長のお許しをいただきまして、農業、水産業、商工関係についての状況と本年の菜の花フェスティバル関連について、ご報告申し上げます。

まず、農業関係についてであります。春掘りナガイモの生育は順調であり、製品率は平年並みとなっております。田植作業も平年並みに進んでおります。また、ツキノワグマの出没情報につきまして、当町では人的被害は出ておりませんが、県の「くまログあおもり」を活用していただくなど、町でも防災無線や防災メール等を使用して、今後も町民への注意喚起を図ってまいります。

次に、水産業関係についてであります。ホタテガイの耳づくり作業は、昨年の高水温の影響により、実施した漁家は数件のみとなっております。また、ホタテガイラーバの数は、こちらも昨年の高水温の影響から、大変少なくなっております。町といたしましては、漁協と連携し、親貝確保によるホタテ養殖再生を目指し、今後においても引き続き、へい死や異常貝が発生しないよう、成育状況や陸奥湾内の海況情報に注意を払いながら、状況を見守ってまいりたいと考えております。

商工関係では、昨年度は物価高騰対策事業も併せて、プレミアム商品券の販売等の実施により、消費動向に一定程度の効果があったものと見ております。今年度につきましても、プレミアム商品券の販売を実施するなど、今後とも町商工会等と連携しながら消費活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、菜の花フェスティバル関連についてであります。昨年より4日早く行った4月28日の開花宣言から5月17日のフェスティバル当日までの期間中、約3万8,000人の方が来訪されております。今後におきましても、イベント会場付近の農家の皆さんと連携を図り、関係団体をはじめ、議員の皆様、町民各位のご理解とご協力を賜りながら、次回開催に向けた協議を進めてまいりたいと考えておりますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例町議会に提案いたしました報告1件、承認9件、条例5件、人事案件9件、工事請負契約の締結1件、物品売買契約の締結2件、補正予算3件の合計30案件について、

その概要をご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告第1号 令和7年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、地方自治法施行令第146条第3項の規定に基づき、令和7年度において実施した防災ハザードマップ作成事業のほか4事業について、令和8年度へ繰り越したものであり、これを報告するものであります。

承認第3号（専決第3号） 横浜町町税条例の一部を改正する条例について及び承認第4号（専決第4号） 横浜町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。関係法律及び関係省令等が公布されたことに伴い、町税の課税、徴収事務に支障のないよう地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

また、承認第5号（専決第5号） 横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。関係法律及び関係省令等が公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税、徴収事務に支障のないよう地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

承認第6号（専決第6号） 令和7年度横浜町一般会計補正予算（第7号）から承認第11号（専決第11号） 令和7年度横浜町水道事業会計補正予算（第5号）までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計の事務事業等の確定に伴い、歳入歳出をそれぞれ調整し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第18号 横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例についてですが、特別職の職員の6月及び12月の期末手当の支給について、条文の一般職の職員の期末手当の支給率を改めるため提案するものであります。

議案第19号 横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、通勤手当に係る額等を改めるため提案するものであります。

議案第20号 横浜町防災会議条例の一部を改正する条例についてですが、第5次男女共同参画基本計画において、地方防災会議における女性委員の割合を高める目標が定められていることから、当町の女性委員の登用を高めるため、防災会議委員の定数について改めるため提案するものであります。

議案第21号 横浜町職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてですが、青森県職員の旅費制度の全面見直しが令和8年4月1日から施行されたことに伴い、当町においても旅費の種目等の見直しを行うため提案するものであります。

議案第22号 横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、横浜町職員等の旅費制度の見直しに伴い、町議会議員の旅費の種目

等を改めるため提案するものであります。

議案第23号から議案第31号までの横浜町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。現農業委員の任期が令和8年7月19日で満了となることにより、横浜町農業委員会委員候補者選考委員会で選考された9名の方を農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第32号 工事請負契約の締結についてであります。旧保健センター解体工事について、令和8年5月25日入札の結果、落札者が決定し、令和8年6月1日付で仮契約をしたので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

議案第33号 物品売買契約の締結についてであります。町民マイクロバス購入事業については、令和8年5月25日入札の結果、落札者が決定し、令和8年5月27日付で仮契約をしたので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

議案第34号 物品売買契約の締結についてであります。町長車購入事業については、令和8年5月25日入札の結果、落札者が決定し、令和8年5月27日付で仮契約をしたので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

議案第35号 令和8年度横浜町一般会計補正予算（第1号）であります。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,883万5,000円を追加し、予算の総額を44億8,683万5,000円とするものであります。

その主な補正内容でございますが、歳入では軽自動車税の種別割で1,300万円の減額、軽自動車税で1,300万円の増額、教育費県補助金で181万2,000円、財政調整基金繰入金で1,905万6,000円をそれぞれ増額し、ひとづくり基金繰入金で179万2,000円を減額しております。

歳出では、人事異動に伴う人件費の調整等をはじめ、総務費では財産管理費で100万8,000円、情報通信環境整備費で50万円をそれぞれ増額し、民生費では老人福祉費で220万4,000円を減額し、教育費では横浜小学校管理費で280万円、給食センター管理運営費で466万4,000円をそれぞれ増額しております。

議案第36号 令和8年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ25万2,000円を追加し、予算の総額を7億1,346万円とするものであります。

その主な補正内容であります。歳入歳出とも人事異動に伴う人件費の調整及び社会保

障・税番号システム整備費等によるものであります。

議案第37号 令和8年度横浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。保険事業勘定につきまして、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ271万4,000円を減額し、予算の総額を8億69万6,000円とするものであります。その主な補正内容であります。歳入歳出とも人事異動に伴う人件費の調整によるものであります。

以上をもちまして、本定例町議会に提案いたしました全議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問等に応じ、小職はじめ関係職員より詳細にご説明申し上げたいと存じます。何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（杉山和彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎常任委員会委員長報告

議長（杉山和彦君） 日程第5、各常任委員会の委員長報告を求めます。

まず初めに、総務教育常任委員会について、3番、野坂浩二委員長の報告を求めます。

3番、野坂浩二君。

（3番 野坂浩二君登壇）

3番（野坂浩二君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務教育常任委員会の委員長報告をいたします。

去る5月28日午前9時より、役場3階第一委員会室において、副町長、委員各位及び関係課長並びに職員の出席をいただき、総務教育常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告申し上げます。

委員会では、教育委員会、税務課、企画財政課、総務課の順に行い、各担当課長から第2回定例町議会へ提案されます案件等について説明をしていただきました。

令和7年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告では、防災ハザードマップ作成事業、戸籍附票システム改修事業、住民基本台帳システム改修事業、横浜町町民応援商品券事業、下川原地区町道舗装繕繕事業の繰越額について、専決処分した事項の報告及び承認を求める件では、横浜町町税条例及び横浜町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の改正内容、令和7年度一般会計及び特別会計の補正内容について、条例の一部改正等では、横浜町職員等の旅費に関する条例、横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜町特別職の給与支給条例、横浜町職員の給与に関する条例、横浜町防災会議条例の改正内容について、人事案件では、横浜町農業委員会委員の選任について、工事請負契約及び物品売買契約の締結では、旧保健センター解体工事、町民マイクロバス購入事業、町長車購入事業について、令和8年度補正予算では、一般会計のほか、国

民健康保険、介護保険特別会計の補正内容について、その他報告事項としては、教育課より令和８年度教育委員会所管に係る事務事業等の計画状況、青森国スポの炬火式、令和７年度横浜町郷土館の実績報告について、税務課より町税・国民健康保険税の４月末時点の徴収状況について、総務課より４月２０日に発生した青森県三陸沖地震の対応状況、令和８年度北部上北協議会連合観閲式、道の駅よこはまの防災拠点自動車駐車場選定、東北町で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況について、それぞれ報告及び説明がありました。

説明終了後、各委員よりＧＩＧＡスクールの状況、部活動の地域移行の状況、郷土館の運営、納税貯蓄組合の活動及び補助、国民健康保険税の徴収状況、滞納整理機構の状況、財政調整基金及び地方消費税交付金、横浜町職員等の旅費に関する条例の改正内容、町長車導入事業、道の駅よこはま周辺の歩行者の安全確保、北部上北協議会連合観閲式などについての質問及び要望が出され、担当課長及び関係職員が答弁して終了しております。

以上で総務教育常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉山和彦君） 総務教育常任委員会の委員長報告が終わりました。

次に、産業民生常任委員会について、５番、橋本円委員長の報告を求めます。

５番、橋本円君。

（５番 橋本 円君登壇）

５番（橋本 円君） おはようございます。それでは、産業民生常任委員会の委員長報告をいたします。

去る５月２９日午前９時より、役場３階第一委員会室において、副町長、議長、委員各位及び関係課長並びに職員の出席をいただき、産業民生常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

委員会では、健康みらい課、福祉課、町民課、建設水道課、農業委員会、産業振興課の順に行い、各担当課長等から第２回定例町議会へ提案されます案件等について説明をしていただきました。

令和７年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告では、戸籍附票システム改修事業、住民基本台帳システム改修事業、横浜町町民応援商品券事業の繰越額について、専決処分した事項の報告及び承認を求める件については、横浜町国民健康保険税条例の改正内容について、令和７年度一般会計及び特別会計の補正内容について、令和８年度補正予算では、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険特別会計の主な補正内容について、その他報告事項としては、健康みらい課より令和７年度児童センターの利用状況、がん検診受診状況について、福祉課より令和７年度横浜温泉利用状況、横浜温泉の臨時休業について、町民課よりごみ袋の確保状況について、農業委員会より令和８年度会議研修予定、令

和7年度農地の移動状況について、産業振興課より菜の花関連事業、クリーンアップ作戦の中止、農業・水産業及び中小企業等物価高騰対策支援給付事業の実績、東北町で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況についてそれぞれ報告及び説明がありました。

説明終了後、各委員より出産祝金及び敬老祝金の実績、70歳以上の横浜温泉の利用、児童センター外壁塗装、定住促進住宅使用料滞納者への対応、土地改良事業の工事請負費、農業・水産業物価高騰対策支援給付事業の実績、草地更新支援事業などについての質問及び要望が出され、担当課長及び関係職員が答弁し、終了しております。

以上で産業民生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉山和彦君） 産業民生常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 質疑なしと認めます。

以上で各常任委員会の委員長報告を終了いたします。

◎提案理由の訂正

議長（杉山和彦君） ここで、提案理由の修正がありますので、町長より説明をお願いします。

町長。

町長（石橋勝大君） 先ほどの提案理由の説明の中で訂正箇所がありますので、訂正いただきたいと思います。

理由書の3ページの報告第1号 令和7年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の中で、下から2行目、第146条第3項と申しましたが、正しくは第2項でございました。おわびして訂正申し上げます。

◎散会の宣告

議長（杉山和彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、6月12日は午前10時から再開いたします。大変ご苦勞さまでした。

（午前10時30分）